

令和6年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議録

1 開催日時

令和6年8月30日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午前2時45分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 講堂1

3 出席委員

上村千尋、弘島朋子、水野夏子、清水まさみ、松原美保子、谷口礼、水野寿美代
岡元洋子、安藤郁子、奥山陽史、志村美栄子、朝見巳幸
12名

4 欠席委員

近藤信綱

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

こども子育て部長 竹内元康

こども未来課長 山本智子

保育課長 川本英貴

保育課指導保育士 松本真理子

こども課長 塩田駒子

子育て相談課長 二村正篤

保育課長補佐 西尾元伸

こども課長補佐 久野善之

こども未来課こども政策係長 長瀬絵里子

こども未来課こども政策係 村田貴

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 岩室秀典

7 議題

(1) 諮問について

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(3) 尾張旭市こども計画の骨子について

8 配布資料

(1) 諮問の趣旨 資料1

(2) 第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 資料2

(3) 第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

(4) 尾張旭市こども計画（骨子） 資料3

(5) 子ども・子育て支援事業の見込み量算出について 資料4

(6) こども大綱の概要 参考資料

9 会議の要旨

(発言者名)	(発言内容)
部長	皆さま、こんにちは。 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。 こども子育て部長の竹内です。どうぞ、よろしくお願いします。 また、本日の議題において計画策定に関する諮問を行いますので、柴田浩市長が列席しております。委員の皆さまにおかれましてはご承知おきのほどよろしくお願いします。 それでは、欠席委員について報告させていただきます。 欠席連絡はございません。1名おそろいではありませんが、定刻となりましたので始めさせていただきます。 本日の出席委員は12名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。 なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。 議題に入ります前に、事務局から本日の資料を確認させていただきます。
事務局 (こども未来課係長)	それでは、本日の資料を確認させていただきます。 事前に郵送にてお届けしております資料として、「次第」が1枚、右肩に資料1とございます「諮問の趣旨」が1枚、右肩に資料2とございます「第2期尾張旭子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」が1枚、これの別添資料としましてA4横の「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書」が1部、右肩に資料3とございます「尾張旭市こども計画(骨子)」が1部、A4横の資料4としまして「子ども・子育て支援事業の見込み量算出について」が1部、参考資料としまして「こども大綱の概要」が1枚、そして本日机上にて配布しております名簿が1枚と座席表が1枚となっております。あわせて「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画」の

	冊子をお持ちいただいているかと思います。 不足がありましたらお申し付けください。 事務局からは以上です。
部長	それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります上村会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆さまよろしくお願いいたします。 本日は少しこの台風の影響でお足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。この開始の前に少し柴田市長とお話をする中で、本当にこども達がよりよく可能性を伸ばしながら、この尾張旭市で育っていく、そのために市がどうあるべきか、すごく力強くまた貴重なお言葉を拝聴いたしました。今日はこども計画のことを進めてまいります。お力添えできればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。 午後３時を目安に会議を終える予定でございますのでどうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議につきましては、事前に配布いたしております次第に従い進めさせていただきます。 それでは早速、議題に入ってまいりたいと思います。 議題(1)「諮問について」でございます。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (こども未来課係長)	事務局から諮問についてご説明申し上げます。 この諮問は、尾張旭市子ども・子育て会議条例第２条に基づくもので、諮問とは法令上定められた事項、ここでは子ども・子育て支援事業計画を含む尾張旭市こども計画について委員の皆さまに意見を求めるものでございます。 諮問の趣旨につきましては、資料１のとおりでございます。 それでは、諮問に当たりまして、柴田浩市長からご挨拶申し上げます。
市長	皆様、こんにちは。尾張旭市長の柴田でございます。 皆様には、日頃より、本市の子ども・子育て支援事業に対し、多大なご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。 さて昨今、わが国の最大の課題でもある少子超高齢化、人口減少には歯止めがかからず、一方で、児童虐待や不登校、経済的困窮など、こどもと子育てを取り巻く社会問題は複雑化しています。 こうした状況の中、すべてのこどもが、将来にわたって幸せな状態で生活することができる「こどもまんなか社会」を実現

	するため、国では、こども施策に関する基本的な方針を定めた「こども大綱」を策定いたしました。 本市では、今年度に計画期間が満了する「第2期子ども・子育て支援事業計画」の次期計画として、「こども大綱」を勘案した「尾張旭市こども計画」を策定いたします。 著しく変化する、子ども・子育て環境に対応するため、子育て支援に各分野で関わっておられます皆様の意見を取り入れ、より充実した内容の計画を目指したいと考えております。 結びに、皆様には、引き続き、積極的なご協力をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (こども未来課係長)	それでは、市長から会長へ諮問文をお渡しします。
市長	よろしくお願いします。
会長	承ります。
事務局 (こども未来課係長)	ありがとうございました。それではご着席ください。 委員の皆さま、市長におきましては、本日、この後にも他の公務がございますので、ここで退席となります。
会長	それでは、次に、議題の(2)「第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」です。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (こども未来課係長)	議題2「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」説明いたします。 お手元に、資料2とホチキス留めの「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書」をご用意ください。 では、資料2をご覧ください。 本計画は、1 各事業の評価の方法 最初の四角で囲っております「みんなで支えあう すべての子どもがすくすくのびのび育ち、子育てしやすいまち 尾張旭」を基本理念とし、その実現に向け6つの基本目標を掲げております。 それがその下の四角で囲っている6項目になります。 この基本目標を達成するため、子ども・子育て関連事業ごとに達成度合いを図るための指標を135項目設定しています。 この指標について、直近の実績値と目標値を比較し、計画の進捗状況を管理します。 では、今年度の評価結果について説明いたします。 2「今年度の評価結果について」をご覧ください。 令和5年度実績値と目標値の比較による評価結果が、下の表

のとおりとなります。

評価基準は四角で囲ってある中に記載しているとおり、◎が「すでに目標を達成している」、○は「このままいけば達成できる」、△は「努力が必要である」、×が「目標達成の見込みはない」、一が「目標値なし」となります。

表の見方ですが、一番左の評価欄が、評価基準、その右に評価基準ごとの今年度の事業数、その右に参考値として前年度の事業数を記載しています。そしてその右に6つの基本目標ごとの事業数を評価基準ごとに記載してあります。

評価基準の◎「すでに目標を達成している事業」は、今年度は70事業になります。評価基準○「このままいけば目標を達成できる事業」は、今年度は25事業ですので、目標を達成している事業及び達成の見込みがある事業が計画全体の7割程度となっています。

評価全体の割合を前年度と比較してみますと、◎の割合が同じ、○の割合が減少し、△と×の割合が増加しました。△と×については、基本目標1と2に集中しています。この理由として、コロナ禍以降、施設利用者や事業参加者が戻らないことや地域の活動団体が減少したことなどが挙げられます。

続いて、基本目標ごとに事業の進捗状況を確認していきます。

ここで、お手元の資料のうち、ホチキス留めの資料「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書」もご覧いただきながら説明いたします。

基本目標1「子どもの教育・保育環境の充実」では、9つの事業で評価が△となっています。

このうち、確認調書1ページの2項目め、「サポート保育の推進」については、未実施となっている保育園は、令和8年度の増築工事に伴い実施できるようにしていきます。

その下の3項目め「一時保育の充実」については、保育室の不足のため目標達成が困難となっています。

4項目めの「保育環境の改善・充実」について、公立保育所の老朽化に伴う建替えや大規模改修等については目標達成に至っていませんが、外壁や床の改修など必要に応じた整備を適宜実施しております。

続いて、確認調書2ページの下から2項目め、「教育・保育の提供体制の確保」について、市内では令和5年度中に新制度の施設型給付へ移行した幼稚園はありませんでしたが、令和6年度から移行する市内幼稚園について、支援を行いました。

確認調書 3 ページの 3 項目め、「不登校・いじめ等への対応」については、ネットやゲーム依存、家庭環境の変化等から不登校の発生率は増加傾向です。

令和 5 年度は、新たに小学校にも不登校対応巡回非常勤教職員を配置し、こどもたちの居場所作りを充実させたり、旭中学校に校内教育支援センターを設置し社会的自立を目指す支援を行ったりしました。

次に、基本目標 2 「地域における子育て支援の充実と安全の確保」では、9 つの事業で評価が△となっています。

このうち、確認調書 6 ページの 1 項目め、「児童・学童クラブの充実」について、令和 5 年度は定員数の増加ができませんでした。定員増に向けて検討しているところですが、スペースや人員の問題もあり、目標値にはなかなか届かない状況です。

確認調書 7 ページの下から 3 項目め、「親子ふれあい事業の充実」について、親子ふれあい教室は、対象年齢を変更したり、開催回数を減らしたこと、開催日が学校行事等と重なったことなどの理由で参加者が減少しました。また、令和 4 年度には多くの参加者があった限定イベントもあったため、令和 5 年度の事業全体の参加者数が少なくなっているものです。

確認調書 8 ページの下から 3 項目め、「子どもの遊び場の確保」について、公園の維持管理団体が、高齢化や、町内会・子ども会の加入者の減少などにより新たに 3 団体解散したため、目標値に届いていません。

基本目標 3 「配慮を要する子ども・家庭への支援」については、△の評価となった項目はありませんでした。

基本目標 4 「親と子の健康の確保及び増進」についても、△の評価となった項目はありませんでした。確認調書 1 2 ページの一番下の項目、「産後ケア事業の実施」について、令和 4 年度以降、サービス利用が可能となった医療機関が増えたことが利用者の増加に繋がりました。

基本目標 5 「子育てと仕事の両立支援」、基本目標 6 「子どもの権利擁護」についても△の評価となった項目はありませんでした。

令和 5 年度に、「×目標達成の見込みはない」の評価となった事業は、確認調書 2 ページの上から 3 項目め、「認可外保育施設の支援」で、認可外保育施設の廃止により利用者がいなくなったことによるものですが、令和 6 年 4 月に新規認可外保育施設が開園しました。

	続いて、確認調書 8 ページの下から 3 項目め、「子どもの遊び場の確保」について、公園等の個所数が 1 か所減ったことにより目標値に届かなくなったため、×の評価となっていますが、これは区画整理地内での整理に伴うものです。 基本目標ごとの進捗状況の説明は以上となります。 なお、この結果については市ホームページで公表を予定しております。 事務局からの説明は以上です。
会長	ただ今の事務局の説明について、質問などあればお願いします。
志村委員	テレビや新聞での記事で知った事なのですが、共働きのこどもが朝 7 時には登校してしまう。両親ともフルタイムなど親の仕事の都合でそうになってしまうようで、仕方なく朝早く校門を開けるようになったということでした。それはこどもの安全のためですし、世の中がそういうふうに変化してきたということなのですが、尾張旭市はどうなのかなと思いました。 それから小学校 3 年生から中学校 3 年生まで不登校の生徒が、不登校でなければ学校で毎年受ける健康診断が受けられなくて、高校生になって背骨が異常に曲がっていることが分かったそうです。早く気づいていたら治すことができた、そういう記事があり気になりました。
会長	また個別のご意見を頂戴する機会を設けたいと思いますが、今説明いただいた第 2 期尾張旭子ども・子育て支援事業計画が、このたび、どの程度進んでいるか進捗状況をまとめたのが、今お配りしているこの資料になります。とりわけ△といいますか、当初の目標よりは進めることができなかった事業や取組について口頭で説明がありました。 その中で皆さんのそれぞれのお立場で、いろいろ関わっておられる分野の方からご意見であったり質問があればお聞かせください。お願いいたします。
会長	私の方から少しコメントを差し上げたいと思います。 本当に細かな事業目標、それから具体的に取り組むための小項目、具体的な事業計画がここに計画されていて非常に感心いたしました。その中でもなぜ達することができなかったのか、要因分析としては、一つは、やはりコロナ禍によって、こども子育て支援という大きな市全体の取組が、これは尾張旭市だけに限らないと思うんですが、縮小化であったり、本来持っていた資源というものが縮小したり、マンパワーが縮小したりとい

	うことが、やはりコロナ禍をきっかけにあったと思います。コロナ禍が落ち着いて、これからまた通常に戻ってくる社会の中で、どうやってもう一度復興させていくか、そのための計画ももちろん必要だと思います。 あと、ご報告を受けた中で、やはり当初、尾張旭市が計画を立てていた以上にニーズが高いというものが、達成できなかった、そして社会的な環境要因も一つですけれども、予定していた以上にニーズがある、増加しているというようなものも含まれているなど進捗状況の確認書の分析のところを読むと思った次第です。ですので、そのニーズが高いものをより実現するための具体的な事業計画が次の求められるところではないかと拝見して思いました。
会長	ご意見、ご質問は、また後で何か不足ということがあればおっしゃってください。
会長	続きまして、議題の(3)「尾張旭市こども計画の骨子について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 (こども未来課係長)	議題の(3)「尾張旭市こども計画の骨子について」 ご説明します。 お手元に、資料3「計画（骨子）」、資料4「子ども・子育て支援事業の見込み量算出について」、参考資料「こども大綱の概要」の資料と第2期計画の冊子をご用意ください。 本日は、骨子の内容をご説明させていただき、計画の大きな方向性や基本的な考え方についてご意見をいただければと考えております。 それでは、資料3「尾張旭市こども計画（骨子）」をご覧ください。1枚ページをめくっていただき、目次をご覧ください。 今年度の第1回会議にてお示ししました計画の組み立て案の通り、本計画は大きく6つの章で構成しております。 第1章に計画策定の概要、第2章に市の子ども・子育てを取り巻く現状として本市の人口など数値的な情報、昨年度実施しました市民アンケートの結果、本市の主な子育て支援施策の実施状況、第3章に計画の基本的な考え方、第4章に具体的な施策の展開、第5章に子ども・子育て支援事業計画として策定が義務化された需給計画としての内容、第6章に計画の推進に関する内容、最後に資料編として、当事者の意見と反映についての内容となっております。 本日は時間の都合もありますので、主に第3章の「計画の基本的な考え方」についてと第4章の「施策の展開」について、第

1期計画、第2期計画からの繋がり、さらにこども大綱などを踏まえてご説明させていただき、ご意見をいただければと考えております。

それでは、骨子の26ページをご覧ください。あわせて、第2期計画の冊子56ページをご覧ください。

第2期計画では、初めに「1 基本的な考え方」を記載しておりますが、この部分は、こども計画では基本理念の説明に含める形としています。

骨子の26ページ、「1 基本理念」について、内容を読み上げながら順にご説明いたします。

「こどもは「未来の夢」であり「次世代の希望」、そして「地域の宝」です。さらに地域の未来を担うのは、生まれてすぐくと育ちつつある一人ひとりのこどもです。

すべてのこどもが、今を豊かに生活し、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利が擁護され、からだ・こころ・社会関係の3つの健康を実現し、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」をつくっていく必要があります。」。こちらの部分が、国のこども大綱で示された、めざす社会についての内容です。

続きまして、「本市では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、一人ひとりのこどもに、健やかな成長のための適切な環境が等しく確保されるよう、子ども・子育て支援給付や子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に進めてきました。」。こちらの部分が、第1期計画及び第2期計画の内容になります。

また、こども計画は、令和6年4月からの10年間を計画期間とする「尾張旭市第六次総合計画」の部門別計画としての役割も担うものでございます。

これらを踏まえ、「本計画では、これまでの基本的な考え方を継承し、取り組んできた子ども・子育てに関する事業のさらなる充実を図るとともに、こどもを地域全体で安心して育てることができる環境を整え、こどもとともに保護者も住民も成長し、様々な「幸せ」と「笑顔」が生まれていく、尾張旭市の実現をめざします。」とし、総合計画が目指す都市像と、今後5年間子育てしやすいまちづくりをさらに推進するという想いを込め、「幸せつむぐ すべてのこども・若者の笑顔があふれ、子育てしやすいまち 尾張旭」をこども計画の基本理念として掲げること

を考えております。

次に、2 基本目標です。こちらでは基本理念の内容を踏まえて、6つの基本目標を掲げております。

ここで、参考資料「こども大綱の概要」をご覧ください。

こども大綱では、こども施策に関する重要事項として、ライフステージを通じた重要事項、ライフステージ別の重要事項、子育て当事者への支援に関する重要事項と整理しています。これをもとに、基本目標を定めております。

まず、ライフステージを通じた重要事項の一番目に掲げられている「こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等」の部分の基本目標の1とし、「こどもまんなかのまちづくり」としてしています。

ライフステージ別の重要事項として、「こどもの誕生前から幼児期まで」、「学童期・思春期・青年期」といったところを、基本目標の2から4までで整理します。

基本目標5は、「配慮を要するこども・家庭への支援」として、ライフステージを通じた重要事項の「児童虐待」や「障がい児支援」などについて整理し、基本目標6では「子育てを支えるまちづくり」として、「子育て当事者への支援に関する重要事項」について整理しています。

これらの基本的な考え方を踏まえ、第4章「施策の展開」の内容の検討を進めていくこととなります。

また、第5章「子ども・子育て支援事業計画」については、資料4「子ども・子育て支援事業の見込み量算出について」をご覧ください。

昨年度実施しましたニーズ調査の数値をもとに、教育・保育及び地域子ども子育て支援事業のニーズ量を算定し、確保方を定めることが国によって定められております。

内容を簡単にご説明させていただきますと、1ページから3ページにて配偶者の有無や保護者の就労状況によって分類する「家庭類型」の割合を算出しており、4ページにて本市の令和7年度から11年度までの将来児童数推計を記載しております。

これらの数値やこれまでの事業の利用状況等をもとにして、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の今後5年間のニーズ量を算出します。

今後、全ての事業についてニーズ量を確定して参りますが、基本的には、国の「量の見込みの算出等のための手引き」を踏

	まえ、確保方策の検討を進めたいと考えております。 なお、前回会議で皆さまにお渡ししましたニーズ調査結果については、市ホームページで公表してまいります。 今後の計画策定に関する流れでございますが、第２期計画の施策内容やこども大綱を踏まえ、本市の課題や施策内容の充実を図って参ります。 第３回会議では、市の課題や施策内容について意見交換をいただくことを想定しており、その後パブリックコメントを経て、第４回会議での答申に向けて会議としての意見をまとめてまいります。 繰り返しとなりますが、本日は、主に計画骨子の第３章及び第４章について、ご意見等をよろしく願います。 事務局からは以上です。
会長	ただ今の事務局の説明について、質問や意見があれば願います。
会長	事務局からのご説明がありまして、こども基本法、それからこども大綱の中で押さえられている理念ですとか、そうしたところを踏まえて、新たに基本理念、基本目標を立てられているとお聞きしながら思いました。 特に大きく変わるのが理念のスローガンである基本理念で、「幸せつむぐ すべてのこども・若者の笑顔があふれ、子育てしやすいまち 尾張旭」と定められています。 ここで若者という文言が入ったということは、これは大きな取組なんですね。 やはりこれまで、こども計画、こどもの事業計画、といったときに、当然、児童福祉の１８歳までのこどもを対象としたところに重きを置いたものが、どこの自治体でも立てられていたと思います。 けれども、こども基本法のこどもの中には若者が含まれています。ですからその理念をダイレクトに基本理念の中に盛り込んでいるというのは、私としては大きな一歩と感じております。 ですから、ライフステージを通してというところに若者の取組を踏まえているところが、この度の着目すべきことではないかと思っております。 ですので、乳児期、幼児期、学童期、思春期、青年期のライフステージを通して、この尾張旭市の中でこどもたちが育っていく。そこを支えていくための計画でもあるというのが、この理

	念だったり、目標のところから伝わってくるなというふうに思いました。 皆さんいかがでしょうか。どのように感じられたでしょうか。
朝見委員	施策の展開の中の目標4「困難を有するこども・若者への支援」という中に入っているのかもしれないですけども、LGBTQの人達が一定数いるというのが今わかっているようで、その方によって自覚する年齢が違うと言われています。一番自覚される思春期以降の若者、その人達への支援というか、そういったものをどこかに盛り込んでいただけたらいいかなと感じました。
会長	朝見委員ありがとうございます。 「困難を有するこども・若者への支援」基本目標4の中ですね、とりわけ性というもののアイデンティティというものに自身が向き合うような年齢に差し掛かる思春期のあたりの支援の中に、こうしたLGBTQのこどもに関するサポートを取り入れていただければというご意見でした。事務局の方でご検討いただければと思います。
事務局 (こども未来課長)	LGBTQへの配慮というところにつきましては、男女共同参画の計画の方にも盛り込まれておりますので、そちらとも調整してこども計画にも盛り込めないか検討させていただきます。 前半に志村委員の方からご質問という形ではあったんですけども、2点ほど心配されていることを伺いました。 共働きのお子さんがとても早朝に登校するという報道を見られて、安全面は大丈夫かなということ、あとは、長い間不登校になっていると健康診断が受けられない、そういった方はどうなるかというのを心配されているというご意見をいただきました。教育委員会の者が事務局にはおりませんので現状についての詳細な回答は今出来ませんが、委員の方からそういった心配があるというご意見を頂戴しましたので、第4章の施策の展開の中の基本目標4の学童期、思春期、青年期の健やかな成長支援であるとか、基本目標5の配慮を要するこども・家庭への支援とか、そういったところでいただいた意見に対して何か施策に反映できないか検討させていただきます。ありがとうございます。
志村委員	私は毎週中央公民館の方に週に2回は行くんですね。そうすると1階に少年センターがありますし、2階には相談のたんぽぽがあり、本当にたくさん資料があり、とにかく中央公民館に

	入ると、いっぱいチラシが入っていていろんなところに気を配られていることがわかります。 でもわからない方もいらっしゃるんじゃないかな、残念だなって。いろんなことを見せていただいて、例えば健康問題なんですけども、ヤング健診、若い今だからこそ自分の健康について考えてはみませんかと本当にいろんなことで市の方では施策に取り組んでいらっしゃるのが、私はわかっているつもりです。 なので、これがもうちょっと皆さんに利用しやすい、こんなにいろいろあるのにもったいないと思うんですね。本当に内容は充実していて考えられたことをそのとおりに実行されている部分がいっぱいありますので、もうちょっとみなさんによく浸透して利用されたら随分良いんじゃないかと思います。
会長	志村委員ありがとうございます。この取組であったり、サービス事業をより市民に届けていく、そのための情報周知の仕方ですとか、そうしたアクセスをつながりやすくするための工夫ですとか、そうしたことにも取組が必要ではないかというご意見でした。 他の委員の方々どうでしょうか。質問という形でも結構ですし、今後の計画に載せていくにあたっての皆さんのご意見、コメントでも結構です、ご覧になられて感じたこと考えられたことはないでしょうか。
志村委員	もう一つ質問よろしいでしょうか。 具体的に小学校３年生から中学３年生まで不登校だった子が、自分の健康診断で背骨が曲がったことがわからなかったと、それは学校に行っていればわかるわけなんですよ。毎年の健康診断でそういうことに対して不登校の子には何か連絡して下さっているのでしょうか。
安藤委員	私は学校医をやっていますが、確かに不登校で内科健診の期間にどうしても受診してくれない子は学校に必ずいるんですが、医師会の決まりとして、学校医の先生のところに後日でもいいので診察に行くように伝えていきます。それはお金がかかりません。ですから、私も自分の診療時間以外のところに来ていただいて、受付をせずにそのまま外来に入ってきていただいて診察をする、そして養護の先生宛の書類を作ってお返しをする形をとっていますが、それでも来られない子がいます。やはり学校医というのは、学校の近くの先生ばかりではないんですよ。そうなってくると、教育委員会と医師会との話し合いで、近隣の、その子が小さい時からかかっている先生のところで診

	察代を無料にする、健診というのは医療保険ではないので実費がかかりますので、その辺を配慮して調整していただけると、不登校の子でも家から出て診察に連れていけるかもしれません。遠くだとやはり来てくれないというのがあるので、その辺の調整が必要なのかなと。でも不登校で来られなかった子の多くは、私の外来に来てくれて、かなりのパーセントを網羅していると思います。
会長	安藤委員ありがとうございます。 水野委員からも手が挙がりましたけれども。
水野委員	同じようなことをお伝えしようと思いました。学校では、いついつに健診がありますよというお知らせは個別にも送らせていただきます。でもやはり来られないようであれば、学校医さんのところへ行っていただくといいですよ、というご案内を次にするという形になります。
志村委員	なかなか難しいんですね。先ほどのお話で私が見たのはテレビの中の報道ですので、尾張旭市ではそのようにやっていると聞いて安心しました。 やはり子育ては安全第一と健康第一と私は思います。それがフォローされているか、支援とか寄り添ってもらっていただけるか心配したものですから、そういう話を聞くと安心しました。ありがとうございました。
会長	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 先ほどこども未来課長の方からお話もありましたので教育委員会の方と共有していただいて、よろしくお願いします。 それでは、次第の3「その他」について、事務局から、他に何かありますでしょうか。
事務局 (こども未来課係長)	今回の開催日程について連絡いたします。 第3回会議は、11月に開催を予定しております。来月中旬以降に日程調整をお願いしたいと思いますので、御多忙の中恐れ入りますが、ご協力いただきますようお願いいたします。 事務局からの連絡は以上です。
会長	本日は、長時間に渡ってご議論いただきありがとうございました。 これをもちまして、令和6年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。 皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。